

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成 25 年度上半期業務執行状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

平成 25 年度独立行政法人北方領土問題対策協会年度計画	平成 25 年度上半期業務執行状況
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 中期計画を踏まえ、一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、事務処理の効率化とより一層の事務経費の節約を励行する。</p> <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費及び四島交流事業に要する備船・運航に係る経費を除く。）については、中期計画を踏まえた効率化を図るため、各種支援事業等における節約を引き続き推進する</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）の削減を図るため、以下の措置を励行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全体会議の開催 事務・事業の効率化を推進する体制を強化するため、役員及び職員が出席した全体会議を事務局では毎週、札幌事務所では月 2 回、定期的に行っている。 ○ ペーパーレス化の推進 電子媒体を活用したペーパーレス化の推進、また、会議資料の両面コピーを積極的に推進している。 ○ 旅費削減の推進 役職員が出張する際には、原則パッケージツアーや割引航空券を利用することとし、外部の者に旅行を依頼する際にも割引航空券の利用を呼びかけ、旅費の削減に努めている。 ○ 各種事業の節約・見直しの呼びかけ 協会主催の会議及び県民会議、北連協等が開催する会議等の場で、事業の効率的・効果的な推進を呼びかけている。 <p>(2) 業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）については、以下の措置を講じた。</p>

(3) 人件費については、政府の方針を踏まえ見直しを行っていくこととし、給与水準の適正性について検証し、これを維持する合理的理由がない場合には、その適正化に取り組み、その検証及び取組状況を公表する。

(4) 契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月）を着実に実施し、その取り組み状況を公表する。

一般競争入札等の実施に当たっては、「契約監視委員会」の議論・点検見直し結果を踏まえ、競争性のない随意契約について一般競争入札への移行等の見直しを行うとともに、一者応札・一者応募の縮減のため、「1 者応札・1 者応募にかかる改善方策」（平成 21 年 6 月協会決定）に従い、十分な公告期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図るものとし、真に競争性が確保されるよう取り組むものとする。

(5) 内部統制・ガバナンス強化については、「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を踏まえ、法令等を遵守しつつ業務を行い、協会に期待される役割を十分かつ適切に果たしていくため、監事の指導も得ながら、定期的な部内連絡会議を実施するなど

・給与水準の適正性についての検証は下半期に実施予定。なお、昨年 4 月に国家公務員給与特例法に準じて、協会役職員の給与規程を改正している。

【参考】平成 24 年度は、国家公務員を 100 とした場合、当協会は 98.3 であり、その状況を協会ホームページに公表している。

・上半期に実施された契約（少額随意契約の規定にあたるものを除く。）は、「1 者応札・1 者応募にかかる改善方策」を踏まえ、公告期間の確保などに努めつつ、3 件を除き一般競争入札等により実施。

随意契約にて契約を締結した 3 件については、「公共調達適正化について（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）」で「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」として区分されている財務諸表の官報公告、また、一般競争入札により 14 年間の長期傭船協定を締結している北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の 25 年度傭船・運航契約及び同船による巡回研修会に関わるものである。

本件は外部有識者を含めた契約監視委員会で随意契約によることが妥当であるとの結論を得た上で、随意契約にて契約を締結した。

・協会内会議での幹部からの法令順守のための注意喚起や監事の業務監査等を徹底して行っている。また、コンプライアンスに関する規程を作成し、外部委員も含めたコンプライアンス委員会も設置している。委員会については下半期に開催する予定。

して、日常的なモニタリングを行うとともに、財務諸表監査の枠内における会計監査人からの意見や「コンプライアンス委員会」からの意見の聴取内容、会計監査人と理事長及び監事との意見交換等の内容を職員に対し周知し、業務を遂行する上での遵守義務を確認するなど、引き続き内部統制・コンプライアンスの充実・強化を図る。

- (6) 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。加えて、財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実を図るものとする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発に関する事項

① 北方領土返還要求運動の推進

(7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）及び北連協加盟団体等の実施する以下の事業等が年間 100 回以上に保たれるよう適切な支援を行う。

また、これらの事業の実施による効果は、事業の実施件数、内容の充実状況、参加数等の状況及び各種大会や講演会等の各事業統一的なアンケートを事業参加者に対して実施するなどして、適切に把握するよう努める。また、これらの結果や、政府が実施する世論調

・引き続き、財務内容の一層の透明性を確保するため、監事・監査法人による監査を実施し、適正な財務諸表等を公表している。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発に関する事項

① 北方領土返還要求運動の推進

(7) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオ・着ぐるみの貸与、講師派遣、経費等の支援を行った。

また、事業の実施による効果を適切に把握するよう努め、次年度事業に反映させるため、参加者へのアンケートについても各事業統一的なものにするなど適宜実施を進めている。

査の結果を活用し、性別や年齢、参加経験等、多角的に国民の関心度を測定・分析したうえで啓発活動の改善に努める。

- (i) 北方領土返還要求全国大会
 (2月7日「北方領土の日」開催場所：東京)
- (ii) 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等

- (iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等

[支援状況]

	大会	研修会	キャラバン等	パネル展	北連協事業等	計
件数	5	11	5	5	5	31

- (i) 北方領土返還要求全国大会（下半期開催予定）
 (平成26年2月7日「北方領土の日」開催場所：東京)
- (ii) 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等
 [県民大会]
 新潟県、富山県、石川県、岐阜県、奈良県
 [研修会・講演会]
 宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、山梨県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県（2回）、愛媛県
- (iii) 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等

[北連協]

- (事業名) 北方領土返還要求運動連絡協議会講演会
- (開催月日) 6月27日（木）
- (開催場所) 日本青年館

[日本青年会議所]

- (事業名) 領土領海フォーラム
- (開催月日) 5月6日（月）
- (開催場所) 札幌コンベンションセンター中ホール

[日本青年会議所]

- (事業名) 第44次北方領土返還要求現地視察大会
- (開催月日) 7月13日（土）～14日（日）

<p>(iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動</p> <p>(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還運動の推進を図る。</p>	<p>(開催場所) 望郷の岬公園(納沙布岬)、根室市総合文化会館、洋上視察</p> <p>[日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会]</p> <p>(事業名) 第44回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会</p> <p>(開催月日) 7月14日(日)</p> <p>(開催場所) 北方四島交流センター、根室グランドホテル</p> <p>[その他]</p> <p>○ ノサップ岬マラソン大会(根室市)</p> <p>(iv) 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等</p> <p>[キャラバン・街頭啓発・署名活動・懸垂幕掲出]</p> <p>茨城県、石川県、愛知県、大阪府、愛媛県 (懸垂幕掲出:47都道府県各所)</p> <p>[パネル展]</p> <p>石川県、奈良県、和歌山県、鳥取県、鹿児島県</p> <p>(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣 [講師派遣実績] 15回</p> <p>(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を47都道府県に配置。協会から毎月、返還運動団体の行事予定、最近のロシア情勢(日露関係)に関する資料を送付し、共有することにより、地域における返還運動に役立てている。</p>
---	---

<p>(イ) 以下の会議を招集するとともに、必要に応じ北連協及びその加盟団体等が実施する会議に参加し、今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県推進委員全国会議（東京／4 月） ○ 都道府県民会議代表者全国会議（11 月開催予定） ○ ブロック幹事県担当者会議（11 月、3 月開催予定） ○ 県民会議ブロック会議（6 ブロック） 	<p>(イ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を開催した。</p> <p>[都道府県推進委員全国会議] （開催月日） 4 月 12 日（金） （開催場所） 弘済会館 （政府出席者） 内閣府、外務省 （出席者） 都道府県推進委員等約 100 名 （会議内容） 政府説明（外務省）、協会事業説明、講演、ブロック別協議、全体協議</p> <p>[都道府県民会議代表者全国会議] 上半期の事業の総括と下半期の事業の在り方を検討する会議を 11 月 30 日に東京都において開催する。</p> <p>[ブロック幹事県会議] 本年度事業を総括し、来年度の事業の在り方を検討するための会議を 10 月、3 月に予定している。</p> <p>[県民会議ブロック会議] ○ 北海道・東北ブロック（主管：宮城県民会議） （会議名） 平成 25 年度北海道・東北ブロック連絡協議会 （開催月日） 8 月 30 日（金） （開催場所） ホテル法華クラブ仙台（仙台市） （参加者） 内閣府、外務省、各県民会議、各県主管課、推進</p>
---	--

	<p>委員、北対協等 25 名</p> <p>(会議内容) 政府説明(内閣府・外務省)、事業報告(協会)、各県民会議重点事業等の説明、意見交換</p> <p>○ 関東・甲信越ブロック(主管:東京都民会議)</p> <p>(会議名) 第 31 回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第 26 回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第 17 回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議</p> <p>(開催月日) 5 月 31 日(金)</p> <p>(開催場所) 都庁第一本庁舎(新宿区)</p> <p>(参加者) 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 32 名</p> <p>(会議内容) 北方領土問題への取組(内閣府)、今年度の事業計画(協会)、平成 25 年度関東甲信越青少年交流会・教育指導者地域研修会(山梨県民会議)、全体協議(教育者会議・周年事業、ふれあい広場等)</p> <p>○ 東海・北陸ブロック(主管:愛知県民会議)</p> <p>(会議名) 第 33 回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議、平成 25 年度東海・北陸ブロック北方領土返還要求運動推進県民会議連絡協議会総会</p> <p>(開催月日) 7 月 25 日(木)</p> <p>(開催場所) あいち健康プラザ(知多郡東浦町)</p> <p>(参加者) 各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 18 名</p> <p>(会議内容) 政府説明、活動報告(協会)、各県の活動及び今後</p>
--	---

<p>(オ) 根室地域の啓発施設については、啓発効果の一層の向上を図る観点から、施設の設備整備等を行う。また、啓発施設に設置の意見箱</p>	<p style="text-align: center;">の活動の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿ブロック（主管：京都府民会議） <ul style="list-style-type: none"> （会 議 名） 平成 25 年度北方領土返還要求事務担当者近畿ブロック会議 （開催月日） 8 月 20 日（火）～21 日（水） （開催場所） ルビノ京都堀川（京都市） （参 加 者） 各県民会議、各県主管課、推進委員、北対協等 19 名 （会議内容） 各府県の取組状況について 等 ○ 中国・四国ブロック（主管：香川県民会議） <ul style="list-style-type: none"> （会 議 名） 平成 25 年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議 （開催月日） 11 月 9 日（土）開催予定 （開催場所） マリンパレスさぬき（高松市） ○ 九州・沖縄ブロック（主管：長崎県民会議） <ul style="list-style-type: none"> （会 議 名） 平成 25 年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議 （開催月日） 7 月 29 日（月） （開催場所） セントヒル長崎（長崎市） （参 加 者） 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等 46 名 （会議内容） 各県民会議からの活動報告等 <p>(オ) 根室地域の啓発施設のうち北方館に訪れた若年の来館者を対象として、北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」を</p>
--	---

の内容を集約し、施設の有効活用が一層図られるよう検討する。

かたどったポストを新たに設置し、北方領土への思いなどを手紙に書いてもらい、それをポストに投函してもらう企画を実施し、啓発効果の一層の向上を図った。

また、啓発施設の有効活用が図れるよう3施設に意見箱を設置し、来館者の意見を集約している。

[意見箱結果] (4月～9月の間)

(北方館／根室市)

・大変有意義だった	57.1%	・有意義だった	34.0%
・有意義でなかった	1.4%	・特になし	5.4%
・無回答	2.0%		

(別海北方展望塔／別海町)

・大変有意義だった	40.8%	・有意義だった	43.0%
・有意義でなかった	2.8%	・特になし	7.0%
・無回答	6.3%		

(羅臼国後展望塔／羅臼町)

・大変有意義だった	62.7%	・有意義だった	33.3%
・有意義でなかった	1.0%	・特になし	1.0%
・無回答	2.0%		

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

(7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施する。

従前から実施している事業については、前年度の各事業に対する

② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施

(7) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を実施した。

前年度の各事業に対する参加者の意見等を踏まえ、参加者同

参加者の意見等を踏まえ、内容の充実に努める。

なお、事業に参加した青少年には、事後活動の結果報告の提出を県民会議に依頼するなどして、事後活動の推進を図るものとする。

また、協会が主催する事業については、アンケートを実施し、参加者の反応の状況を把握するとともに、年齢、性別、参加経験等を踏まえた分析等をしたうえで、次年度事業に反映させる。

○ 北方少年交流事業（対象：北方領土元居住者の3世等）

- ・ 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）等関係大臣に対し、早期解決を訴える。
- ・ 同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。

○ 北方領土問題青少年現地研修会（対象：中学生、高校生／根室市）

士が意見交換をする時間の拡充を行う等、内容の充実に努めた。

実施事業の効果及び今後の事業を効果的に開催の参考資料とするため、北方少年交流参加者及びえとぴりか巡回研修事業参加青少年からは感想文を提出させ、また、北方領土問題青少年・教育指導者研修会、北方領土ゼミナール参加者、えとぴりか巡回研修事業参加青少年に対してはアンケート調査を実施した。

[北方少年交流]

（開催月日） 7月26日（金）～31日（水）

（開催場所） 東京都及び山梨県

（参加者） 根室支庁管内に在住する元島民3世等7名

（事業内容） 安倍内閣総理大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、伊達内閣府副大臣、城内外務大臣政務官、下村文部科学大臣に北方領土問題の早期解決を訴えた。

また、関係大臣等への表敬に先立ち、山梨県で開催された「第27回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会」に参加し、同世代の少年・少女と交流を通じ北方領土研修を行うとともに、北方領土問題及び返還運動の重要性を訴えた。

[平成25年度北方領土問題青少年現地研修会]

（開催月日） 8月17日（土）～18日（日）

（開催場所） 根室市総合文化会館、根室グランドホテル 等

（参加者） 全国の中高生及び引率者60名

○北方領土問題教育指導者現地研修会（対象：中学校社会科担当
教諭等／根室市）

○北方領土ゼミナール（対象：大学生／根室市）

（事業内容） 北方領土現地視察、地元高校生による出前講座、
元島民の体験談、学習教材集を活用した公開授業、
北方領土壁新聞づくり、スピーチコンテストの映像
上映等

（アンケート結果）

- ・大変有意義だった 85.1%
- ・有意義だった 14.9%
- ・有意義でなかった ー
- ・どちらとも言えない ー

[平成 25 年度北方領土問題教育指導者現地研修会]

（開催月日） 8 月 17 日（土）～18 日（日）

（開催場所） 根室市総合文化会館、北方四島交流センター

（参加者） 全国の教育指導者等 65 名

（事業内容） 北方領土現地視察、講話、元島民の体験談、学習
教材集を活用した公開授業、授業構成案づくり、ス
ピーチコンテストの映像上映等

（アンケート結果（教育指導者））

- ・大変有意義だった 67.7%
- ・有意義だった 29.2%
- ・有意義でなかった ー
- ・どちらとも言えない 1.5%
- ・無回答 1.5%

[平成 25 年度北方領土問題ゼミナール]

(開催月日) 9月10日(火)～11日(水)
(開催場所) 納沙布岬、北方四島交流センター
(参加者) 全国6ブロック等からの大学生等40名
(事業内容) 北方領土現地視察、元島民の体験談、講義、ロシア文化講座、ワークショップ、ポスターセッション、講評

(アンケート結果)

・大変有意義だった	60.5%
・有意義だった	34.2%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—
・無回答	5.3%

《その他の青少年育成事業》

[ブロック青少年育成事業]

○ 北海道・東北ブロック(主管:宮城県民会議)

(事業名) 平成25年度北方領土青少年交流のつどい
(開催月日) 7月30日(火)～31日(水)
(開催場所) ホテルグランテラス仙台南分町(仙台市)
(参加者) ブロック内中学生等31名
(事業内容) 北方領土に関する学習等

○ 関東甲信越ブロック(主管:山梨県民会議)

(事業名) 第27回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
(開催月日) 7月27日(土)～28日(日)

	<p>(開催場所) 華やぎの章甲斐路 (笛吹市)</p> <p>(参加者) ブロック内及び根室管内中学生等 61 名</p> <p>(事業内容) 根室管内中学生意見発表、内閣府講演、映像上映、グループワーク、プレゼンテーション等</p> <p>○ 東海・北陸ブロック (主管：愛知県民会議)</p> <p>(事業名) 北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生の集い</p> <p>(開催月日) 7月25日(木)～26日(金)</p> <p>(開催場所) あいち健康プラザ (知多郡東浦町)</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等 81 名</p> <p>(事業内容) 映像視聴、元島民の講話、講義、グループ別討議、講評等</p> <p>○ 近畿ブロック (主管：京都府民会議)</p> <p>(事業名) 第27回少年少女北方領土研修</p> <p>(開催月日) 8月20日(火)～21日(水)</p> <p>(開催場所) ルビノ京都堀川 (京都市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等 81 名</p> <p>(事業内容) 模擬授業、現地視察参加報告等</p> <p>○ 中国・四国ブロック (主管：高知県民会議)</p> <p>(事業名) 平成25年度中国・四国ブロック北方領土問題青少年育成事業</p> <p>(開催月日) 8月2日(金)</p> <p>(開催場所) 高知市立城東中学校ランチルーム (高知市)</p> <p>(参加者) ブロック内中学生等 150 名</p> <p>(事業内容) スピーチコンテスト受賞者による発表、元島民の講話等</p>
--	--

- 九州・沖縄ブロック（主管：長崎県民会議）
 - （事業名） 平成25年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック青少年研修大会
 - （開催月日） 7月30日（火）
 - （開催場所） セントヒル長崎（長崎市）
 - （参加者） ブロック内中学生等120名
 - （事業内容） 模擬授業等

- [北方領土問題教育指導者地域研修会]
- 関東甲信越ブロック（主管：山梨県民会議）
 - （事業名） 平成25年度関東甲信越北方領土問題教育指導者地域研修会
 - （開催月日） 7月27日（土）～28日（日）
 - （開催場所） 華やぎの章甲斐路（笛吹市）
 - （参加者） ブロック内中学校社会科担当教諭19名
 - （事業内容） 文部科学省の講演、各県取組報告、青少年研修会参観等

- 東海・北陸ブロック（主管：愛知県民会議）
 - （事業名） 東海・北陸ブロック北方領土問題教育者会議
 - （開催月日） 7月25日（木）～26日（金）
 - （開催場所） あいち健康プラザ（知多郡東浦町）
 - （参加者） ブロック内中学校社会科担当教諭18名
 - （事業内容） 内閣府からの報告（北対協が説明）、協会からの活動報告、各県の取組報告及び学校における実践報告、意見交換

<p>○ 北方領土問題学生研究会（対象：大学生／原則年2回）</p> <p>○ 北方領土問題に関するスピーチコンテスト（対象：中学生）</p>	<p>○ 近畿ブロック（主管：京都府民会議） （事業名） 第19回北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会 （開催月日） 8月20日（火）～21日（水） （開催場所） ルビノ京都堀川（京都市） （参加者） ブロック内中学校社会科担当教諭28名 （事業内容） 模擬授業見学、報告、各府県の取り組み状況、意見交換</p> <p>○ 中国・四国ブロック（主管：香川県民会議） （事業名） 平成25年度中国・四国ブロック教育指導者会議 （開催月日） 11月9日（土）開催予定 （開催場所） マリンパレスさぬき（高松市）</p> <p>○ 九州・沖縄ブロック（主管：宮崎県民会議） （事業名） 平成25年度九州・沖縄ブロック北方領土問題教育者地域研修会 （開催月日） 10月26日（土） （開催場所） K I T E Nビルコンベンションホール（宮崎市） ※台風により延期</p> <p>[北方領土問題学生研究会] 下半期に大学生を対象に開催予定</p> <p>[『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト] （募集期間） 7月10日～10月31日 （賞及び賞状） 内閣府特命担当大臣賞 1名</p>
---	--

○ えとぴりか巡回研修事業

内閣府北方対策本部審議官賞 1名

独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞 1名

審査委員特別賞・奨励賞 7名

(選考) 第1次、第2次選考実施後、平成26年2月22日に東京都内で最終選考会を開催予定

(入選発表) 最終選考会会場にて表彰

[えとぴりか巡回研修事業]

上半期実施事業

(大分県)

(開催月日) 4月14日(日)

(開催場所) 大分県別府港

(参加者) 50名

(事業内容) 元島民の講話(山本昭平氏・択捉島出身)
北方四島専門家交流参加者による講話
(大泰司紀之氏・北の海の動物センター会長)

北方領土クイズ

DVD上映

船内でのパネル展の開催

体験航海

(アンケート結果)

北方領土への関心度について

深まった 53.7%

やや深まった 43.9%

あまり深まっていない 2.4%

<p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的とする「北方領土問題教育者会議」の設置について未設置の県に対しては、各県の状況等を踏まえつつ、既設置の都道府県における設置</p>	<p style="text-align: right;">深まっていない —</p> <p>(徳島県)</p> <p>(開催月日) 4月20日(土)</p> <p>(場 所) 徳島県小松島港</p> <p>(参加者) 50名</p> <p>(事業内容) 元島民の講話(柏原 榮氏・歯舞群島水晶島出身) 北方四島専門家交流参加者による講話 (大泰司紀之氏・北の海の動物センター会長) 北方領土クイズ DVD上映 船内でのパネル展の開催 体験航海</p> <p>(アンケート結果)</p> <p style="text-align: center;">北方領土への関心度について</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>深まった</td> <td style="text-align: right;">81.5%</td> </tr> <tr> <td>やや深まった</td> <td style="text-align: right;">18.5%</td> </tr> <tr> <td>あまり深まっていない</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>深まっていない</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">下半期は、富山県、新潟県、青森県、北海道にて実施予定。</p> <p>(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を働きかけており、県民会議が教育者会議と協力して実施</p>	深まった	81.5%	やや深まった	18.5%	あまり深まっていない	—	深まっていない	—
深まった	81.5%								
やや深まった	18.5%								
あまり深まっていない	—								
深まっていない	—								

経緯、規約及び活動事例等の情報提供といった働きかけ・協力を引き続き行うとともに、既設立会議については啓発資料・資材及び学習教材集の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援を行う。

また、各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。さらに、教育者会議へのアンケート等を実施することで、その活動状況を把握し、同会議での成果を教育関係者にフィードバックする。

(ウ) 県民会議等が実施する青少年現地視察事業について適切な支援を行う。

③ 北方領土問題にふれる機会の提供

北方領土問題についての関心と国民世論を高めるため、以下の取組を実施することで、国民が北方領土問題にふれる機会の提供に努める。なお、以下の事業を実施するにあたっては、北方領土問題やその歴史

する特別事業に対する支援及び北方領土教育実践推進指定校制度を実施。

(40 都道府県で設立済み)

「北方領土問題教育者会議全国会議」(下半期開催予定)。

(ウ) 全国の青少年等に北方領土問題を身近にとらえてもらい、返還要求運動を継承してもらうことを目的に、以下の通り都道府県民会議が実施する北方領土現地視察に支援を行っている。

(実施県) 青森県、岩手県、秋田県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、山口県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、沖縄県

(参加人数) 合計約 600 名

※10 月以降も 4 県の県民会議に対して支援予定。

③ 北方領土問題にふれる機会の提供

北方領土問題についての関心と国民世論を高めるため、各種事業を行った。

などの訴求内容を事業の特性を踏まえながら適切に判断し分かりやすく伝えるよう工夫するとともに、イベント参加者へのアンケートやホームページにおける意見募集を実施するなどして、参加者等の反応や関心度を把握するよう努める。

(7) パンフレット等の啓発用資料・資材の作成

(イ) 標語・キャッチコピーの募集

(ウ) 啓発カレンダーの作成

(エ) 街頭ビジョン等による啓発

(オ) 協会ホームページや SNS を利用して、事業実績などのコンテンツを速やかに更新するなどして情報発信を実施

(7) パンフレット等の啓発用資料・資材の作成

パンフレット等の啓発用資料・資材の作成等について、北方領土返還運動全国強調月間（2月、8月）の県民会議等の事業支援に備え作成。

(イ) 標語・キャッチコピーの募集

ホームページ等において、一般公募を行った。

（募集期間）5月1日（水）～9月30日（月）

下半期において、作品等を選考し、パンフレット・ノベルティグッズ等に活用する予定。

(ウ) 啓発カレンダーの作成

啓発カレンダーについては、下半期作成予定。

(エ) 街頭ビジョン等による啓発

8月の北方領土返還運動全国強調月間に、羽田空港内ビジョンにて、啓発映像の放映を行った。下半期についても、実施予定。

(オ) 協会ホームページや SNS を利用して、事業実績などのコンテンツを速やかに更新するなどして情報発信を実施

(カ) 国民とりわけ若い世代が北方領土問題に対する関心を高めるための「北方領土ふれあい広場」(仮称)を実施

(2) 北方四島との交流事業

以下の相互交流事業及び専門家派遣事業については、事業実施後、日本人参加者から意見を聴取して、次回以降の事業内容の改善に資する。なお、四島在住ロシア人受入事業参加者についても、アンケートによる意見の聴取に努める。

また、政府から次代の四島交流事業に関する在り方について方針が

協会ホームページを利用して、事業実績等を速やかに更新するとともに、特に若年層に対し興味・関心が集められるよう、北方領土問題広報キャラクター「エリカちゃん」を主人公にした SNS を展開し、北方領土関連イベントの事前告知等の最新情報を公開した。また、同キャラクターをかたどったポストを北方館に設置し、来場者にお手紙を投函してもらい、その内容を SNS に掲載するほか、同キャラクターを主人公とした北方領土の豆知識を紹介する 2 次元アニメーション動画をインターネットに公開し、積極的に情報を発信した。

(カ) 国民とりわけ若世代が北方領土問題に対する関心を高めるための「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土 四島の楽校」を実施

石川県、秋田県、広島県、北海道にて実施。下半期は、静岡県、佐賀県、福島県、高知県、奈良県、山形県、兵庫県、鹿児島県、大分県、京都府、新潟県、富山県、栃木県、山梨県、和歌山県、三重県、神奈川県、宮崎県、島根県、沖縄県にて実施予定。

(2) 北方四島との交流事業の実施

各事業実施後、日本人参加者及び四島在住ロシア人参加者に対するアンケート調査を実施した。

示された際には、その方針に基づき、体制の整備、交流手法の見直し及び交流成果の更なる活用に努める。

- ① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流
元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との間の相互交流事業の実施並びに支援については、引き続き推進する。

- ① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流
・元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問

[北対協主催]

[第1回] (一般訪問)

(訪問期間) 7月5日(金)～8日(月)
※4日出港予定であったが、荒天のため5日
早朝の出港となった。

(訪問場所) 国後島、色丹島

(訪問人数) 65名

(内 容) ホームビジット、墓参、住民交流会、島内施設等
視察等

(アンケート結果)

- ・大変有意義だった 59.2%
- ・有意義だった 36.8%
- ・有意義でなかった 2.0%
- ・どちらとも言えない 2.0%

[第2回] (青少年訪問事業)

(訪問期間) 8月2日(金)～5日(月)

(訪問場所) 国後島

(訪問人数) 63名(うち青少年17人)

(内 容) ホームビジット、島内の青少年との交流、墓参、

島内施設等視察等

※ 教育関係者訪問との合同事業

(アンケート結果)

- ・ 大変有意義だった 78.0%
- ・ 有意義だった 22.0%
- ・ 有意義でなかった ー
- ・ どちらとも言えない ー

[第3回] (返還運動後継者主体)

(訪問期間) 8月30日(金)～9月2日(月)

(訪問場所) 国後島

(訪問人数) 63名

※当初50名の予定であったが、若者の参加機会を広げるため、増員を行った。

(内 容) 住民交流会、ホームビジット、バレイエ交流、墓参、島内施設等視察等

(アンケート結果)

- ・ 大変有意義だった 60.5%
- ・ 有意義だった 30.2%
- ・ 有意義でなかった ー
- ・ どちらとも言えない 9.3%

[第4回] (一般訪問)

(訪問期間) 9月19日(木)～23日(月)

(訪問場所) 国後島、択捉島

(訪問人数) 64名

(内 容) 住民交流会、ホームビジット、漂流物調査・海岸

清掃活動、墓参、島内施設等視察等

(アンケート結果)

- ・大変有意義だった 79.1%
- ・有意義だった 20.9%
- ・有意義でなかった —
- ・どちらとも言えない —

[北海道推進委員会主催]

[第1回] (一般訪問)

(訪問期間) 5月17日(金)～21日(月)

(訪問場所) 国後島

(訪問人数) 62人

(内容) 住民交流会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察

(アンケート結果)

- ・大変有意義だった 57.1%
- ・有意義だった 40.5%
- ・有意義でなかった —
- ・どちらとも言えない 2.4%

[第2回] (一般訪問)

(訪問期間) 5月31日(金)～6月3日(月)

(訪問場所) 色丹島

(訪問人数) 64人

(内容) 住民交流会、ホームビジット、墓参・島内施設等視察

(アンケート結果)

・大変有意義だった	46.8%
・有意義だった	49.0%
・有意義でなかった	2.1%
・どちらとも言えない	2.1%

[第3回] (返還運動後継者主体)

(訪問予定期間) 8月16日(金)～19日(月)

(訪問予定場所) 国後島

(訪問予定人数) 45人

※荒天のため中止。

[第4回] (返還運動後継者主体)

(訪問予定期間) 8月16日(金)～19日(月)

(訪問予定場所) 択捉島

(訪問予定人数) 20人

※荒天のため中止。

[第5回] (青少年訪問事業)

(訪問期間) 9月13日(金)～16日(月)

(訪問場所) 国後島

(訪問人数) 65人(うち青少年26人)

(内 容) 住民交流会、ホームビジット、ロシア語講座、スポーツ交流、墓参・島内施設等視察

※ 教育関係者訪問との合同事業

(アンケート結果)

・大変有意義だった	60.9%
・有意義だった	37.0%

<p>② 専門家の派遣</p> <p>専門家派遣として、教育専門家（中学校社会科教諭）の訪問を青少年訪問と合同で実施する。実施の際には、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させる。</p> <p>また、日本語講師を3島（色丹、国後、択捉島）へ派遣する。実施にあたっては、昨年度派遣の講師からの意見聴取などを踏まえ作成するカリキュラムを実施することとする。派遣終了後には、派遣講師に活動報告書の提出をさせるとともに、派遣メンバーを招集して現地に</p>	<table border="0"> <tr> <td>・有意義でなかった</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・どちらとも言えない</td> <td>2.1%</td> </tr> </table> <p>・北方四島在住ロシア人の受入（外務省からの受託事業）</p> <p>[第1回]</p> <p>（受入期間） 5月29日（水）～6月4日（火）</p> <p>（受入場所） 東京都</p> <p>（受入人数） 50人</p> <p>（内 容） 高等学校訪問（校内視察、授業体験、交流会等） 大学生とのグループ別都内散策、都内視察等</p> <p>（アンケート結果）</p> <table border="0"> <tr> <td>・とても満足</td> <td>83.0%</td> </tr> <tr> <td>・満足</td> <td>9.7%</td> </tr> <tr> <td>・不満</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>・どちらとも言えない</td> <td>4.9%</td> </tr> </table> <p>[第2回]（10月15日～21日に岡山県において開催予定）</p> <p>② 専門家の派遣</p> <p>派遣した各専門家から報告書を提出させた。</p> <p>[日本語講師派遣]</p> <p>[択捉島]</p> <p>（派遣期間） 6月18日（火）～7月27日（土）</p> <p>（派遣人数） 4人</p> <p>（受講者） 61人</p> <p>（授業内容） 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名</p>	・有意義でなかった	—	・どちらとも言えない	2.1%	・とても満足	83.0%	・満足	9.7%	・不満	2.4%	・どちらとも言えない	4.9%
・有意義でなかった	—												
・どちらとも言えない	2.1%												
・とても満足	83.0%												
・満足	9.7%												
・不満	2.4%												
・どちらとも言えない	4.9%												

おけるより円滑かつ効率的な指導実現のため改善要望事項等を聴取するための報告会を開催するなど、今後の事業内容をより四島側の要望に沿ったカリキュラムとするよう努める。

及びカタカナの読み書き等

[色丹島]

(派遣期間) 6月18日(火)～8月5日(月)

(派遣人数) 4人

(受講者) 67人

(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等

[国後島]

(派遣期間) 8月2日(金)～9月2日(月)

(派遣人数) 4人

(受講者) 73人

(授業内容) 基本的な挨拶、簡単な会話、身近な語彙、平仮名及びカタカナの読み書き等

[日本語講師報告会] (下半期に開催予定)

[教育専門家]

[北対協]

(訪問期間) 8月2日(金)～5日(月)

(訪問場所) 色丹島

(訪問人数) 63人(うち教育関係者27人)

(内 容) ホームビジット、島内の教育関係者との意見交換、墓参、島内施設等視察

※ 青少年訪問との合同事業

[北海道推進委員会]

(訪問期間) 9月13日(金)～16日(月)

<p>③ その他</p> <p>北方四島交流事業の本年度の実施結果を踏まえ、相互理解の一層の推進に向けて、実施関係団体等による協議を行う。</p> <p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るために実施する調査研究については、返還要求運動や協会関わるその他啓発活動を的確かつ効果的に推進する観点からテーマを検討し、真に必要な調査研究を行う。</p> <p>なお、調査研究の結果については、ホームページ等で公表し、アンケートを通じて活用状況を把握するなど実施効果を検証する。</p> <p>(4) 元島民等の援護等に関する事項</p> <p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(ア) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。</p> <p>また、元島民等の団体が行う返還要求運動等に対して支援を行う</p>	<p>(訪問場所) 国後島</p> <p>(訪問人数) 65人(うち教育関係者14人)</p> <p>(内容) 住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、墓参・島内施設等視察</p> <p>※ 青少年訪問との合同事業</p> <p>③ その他</p> <p>本年度の実施結果を各実施団体で総括した上で、26年度の在り方等を検討するための実施団体等による協議を下半期に開催予定。</p> <p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p> <p>返還運動関係者その他北方領土問題に関心を持つ国民にとって有益かつ、業務が的確に遂行できるよう、関連する基礎的な情報を収集し、協会ホームページに掲載することで、運動関係者等に対し広く公表している。本年度実施した北方領土問題ゼミナールにおいて、二人の講師より講演された北方領土問題の現状及び展望についての講義内容をとりまとめ、ホームページ等で公表する予定。</p> <p>(4) 元島民等の援護等に関する事項</p> <p>①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>(ア) 北方地域元居住者研修・交流会の開催等</p> <p>元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を本</p>
--	--

とともに、元島民の後継者の育成及び組織連携の強化、活動の推進等を目的とした元島民の後継者が行う活動について支援する。

年度は3回計画し、以下の通り開催した。

[第1回]

(開催月日) 7月18日(木)
(開催場所) 北方四島交流センター
(出席者) 23人
(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」
柏原 栄氏(水晶島出身)
ビデオ上映 「元島民インタビュー」
「北方領土問題の解決のために」

[第2回]

(開催月日) 7月23日(火)
(開催場所) 北方四島交流センター
(出席者) 26人
(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」
鈴木 咲子氏(択捉島出身)
ビデオ上映 「元島民インタビュー」
「北方領土問題の解決のために」

[第3回]

(開催月日) 7月28日(日)
(開催場所) 北方四島交流センター
(出席者) 31人
(内容) 講演 「返還運動における元島民の役割」
中田 勇氏(色丹島出身)
ビデオ上映 「元島民インタビュー」

「北方領土問題の解決のために」

- 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援
元島民等が行う署名活動等の啓発事業や元島民の後継者の育成及び組織体制の強化及び活動等に対して支援する。

北方領土返還要求署名収集状況

[上半期（9月末）]	332,319名
[総計]	85,264,590名

- (イ) 元島民等により構成される団体を実施する「北方領土関連資料保存整備事業」について、元島民等が所有する貴重な資料の収集・保存するとともに、ホームページへの掲載、記録集や写真パネルの作成のための準備作業等を行っており、これに対し、支援を行っている。

② 元島民等による自由訪問実績

本年度の元島民等による自由訪問を7回計画し、予定通り実施した。

[第1回]

(訪問月日)	5月22日(水)～24日(金)
(訪問場所)	歯舞群島水晶島(茂尻消、ボッキゼンベ)
(参加者)	39人

※荒天のためボッキゼンベは上陸を断念し、洋上慰霊祭を実施

[第2回]

(訪問月日)	6月7日(金)～10日(月)
--------	----------------

- (イ) 元島民等により構成される団体が、元島民等が所有する貴重な北方領土関連資料を収集・保存する事業及び広く一般国民に伝えることを目的に収集した資料をホームページへ掲載するとともに、DVDを含む記録集や写真パネルを作成する事業に対し支援を行う。

② 自由訪問に対する支援

元島民等により構成された団体が行う北方四島へのいわゆる自由訪問を支援するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。

	<p>(訪問場所) 択捉島 (ペケンリタ、オダイベケ、留別、ポンヤリ)</p> <p>(参加者) 43人</p>
	<p>[第3回]</p> <p>(訪問月日) 6月28日(金)～7月1日(月)</p> <p>(訪問場所) 国後島 (ブニ、オタトミ、古丹消、ハッチャス)</p> <p>(参加者) 56人</p>
	<p>[第4回]</p> <p>(訪問月日) 7月9日(火)～12日(金)</p> <p>(訪問場所) 国後島 (乳呑路、礼文磯、白糖泊)</p> <p>(参加者) 60人</p>
	<p>[第5回]</p> <p>(訪問月日) 8月6日(火)～8月8日(木)</p> <p>(訪問場所) 歯舞群島水晶島 (秋味場)、秋勇留 (オモタイ)</p> <p>(参加者) 35人</p> <p>※荒天のため秋勇留島のオモタイは上陸を断念し、洋上慰霊祭を実施</p>
	<p>[第6回]</p> <p>(訪問月日) 8月23日(金)～26日(月)</p> <p>(訪問場所) 択捉島 (フシココタン、紗那 [リコップオマナイ]、別飛)</p> <p>(参加者) 52人</p>
	<p>[第7回]</p> <p>(訪問月日) 9月10日(火)～12日(木)</p> <p>(訪問場所) 色丹島 (アナマ、稲茂尻)</p> <p>(参加者) 50人</p>

(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

① 融資制度の周知

融資対象者が多く居住する道内及び富山県の10地区で、融資説明・相談会を開催するとともに、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会合等を活用し、以下について周知の徹底を図る。

- ・ 融資内容及び手続きの方法について
- ・ 生前承継及び同制度を補完する死後承継について

また、承継手続きができる可能性の高い世帯に対し、別途ダイレクトメールを送り、手続きを促す。

(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業

① 融資制度の周知強化

対象者が多く居住する道内及び富山県の以下の地区で、融資説明・相談会を開催した。また、北方墓参の研修・交流会の場や協会のホームページやダイレクトメール等で融資内容や承継制度について周知徹底を図った。

【開催場所】

- ・ 網走市、函館市、札幌市、羅臼町、別海町、根室市、帯広市、釧路市、中標津町、黒部市（上半期開催実績）
- ・ 根室市、浜中町（下半期開催予定）

【北方地域元居住者研修・交流会における周知】

- ・ 7月18日（木） ニ・ホ・ロ
- ・ 7月22日（月） ニ・ホ・ロ
- ・ 7月28日（日） ニ・ホ・ロ

【ダイレクトメールによる周知】

- ・ 北対協融資のご案内パンフ

〔発送日〕 平成25年7月3日

〔内容〕 修学資金等の融資内容及び生前承継の案内

〔発送先〕 元居住者、旧漁業権者、生前承継者、死後承継者

〔発送元〕 北方領土問題対策協会

- ・ 死後承継のご案内パンフ

〔発送日〕 平25年11月予定（準備中）

〔内容〕 死後承継の手続の促進

〔発送先〕 死後承継者に該当する可能性のある元居住者二世

② 関係金融機関との連携強化

制度利用の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を一層強化する。

○ 漁業協同組合担当者会議（4月 札幌）

○ 関係機関実務担当者会議（4月 札幌）

③ 事業結果の分析・検証

融資実績から得られる利用者の属性や、資金使途・金額等を分析・検証することとし、必要に応じて融資メニューの見直しを検討する。

〔発送元〕 北方領土問題対策協会

② 関係金融機関との連携強化

融資制度の円滑化を図るため、以下の会議を開催し、関係金融機関との連携を強化した。

〔漁業協同組合担当者会議〕

〔開催月日〕 平成 25 年 4 月 19 日（金）

〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）

〔出席者〕 根室管内 8 漁業協同組合（転貸組合）等 20 名

〔協議事項〕 業務方法書の一部改正について、融資要綱の一部改正について、借入資格の承継手続きについて 等

〔関係機関実務担当者会議〕

〔開催月日〕 平成 25 年 4 月 19 日（金）

〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）

〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村、内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 35 名

〔協議事項〕 平成 24 年度貸付業務経過報告、平成 25 年度貸付予定について、業務方法書の一部改正について、融資要綱の一部改正について、借入資格の承継について 等

③ 事業結果の分析・検証

分析・検証に利用するデータ項目を検討中。

④ 融資資格継承の的確な審査

法の定める継承要件の確認を戸籍謄本等の公証やその他必要書類を申し受けることにより確実に引き続き的確な審査を実施する。

⑤ リスク管理債権の適正な管理

電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段等の措置を的確に講ずることにより、債権の回収に努める。また、更生、生活、修学、住宅（うち、増改築又は補修に要する資金及び中古住宅の購入に要する経費）の各資金については、平成 19 年度から実施している債権回収の強化措置及び貸付条件の厳格化の措置を維持するとともに、個人情報情報システムを活用し、より正確な情報把握に努める等、リスク管理債権を以下のとおり適正に管理する。なお、個人情報の適切な管理が図られるよう、引き続き留意する。

(ア) 貸付残高に占めるリスク管理債権額の割合（リスク管理債権比率）を全国預金取扱金融機関の 23 年度末平均比率 3.02%以下に抑制する。

(イ) 更生・生活資金については、前中期計画期間中の目標額の 90%以下（29,692 千円以下）に抑制する。

(ウ) 修学資金については、新規及び更新契約時に成人に達した修学者と連帯債務契約を締結（対象者の 80%を達成目標とする）し、債権保全を強化する。

(エ) 住宅資金のうち増改築又は補修に要する資金及び中古住宅の購

④ 融資資格継承の的確な審査

戸籍謄本等の公証やその他必要書類に基づいて要件確認を実施している。

⑤ リスク管理債権の適正な管理

〔貸付業務の状況〕（9 月末現在）

〔貸付決定額〕		7 億 1 百万円（262 人）
〔貸付金残高〕		49 億 15 百万円
〔初期延滞対策〕	電話督促	163 件
〔長期延滞対策〕	電話督促	189 件
	文書督促	115 件
	実態調査	4 件

(ア) リスク管理債権額の割合

〔25 年 9 月末〕 1.70%（83,682,003 円）

(イ) 更生・生活資金のリスク管理債権

目標比 △74.3%

〔25 年 9 月末〕 7,630,546 円

（前中期計画目標の 90%以下 29,692,249 円）

(ウ) 修学者との連帯債務契約の締結

契約時に成人に達した者 35 人

内連帯債務契約を締結した者 35 人（締結率 100%）

(エ) 住宅資金のうち、増改築又は修繕に要する資金及び中古住宅

入に要する資金のリスク管理債権の残高を前中期計画期間中の目標額の90%以下(46,141千円以下)に抑制する。

④ 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象に、融資制度の内容や管理回収状況及び法改正について、正確な情報を提供し理解を深めてもらうため融資業務研修会を開催する。

⑤ 法人資金の停止

引き続き法人資金の貸付を停止する。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
別紙

4. 短期借入金の限度額

の購入に要する資金のリスク管理債権

目標比 Δ48.5%

[25年9月末] 23,741,513円

(前中期計画目標の90%以下 46,141,571円)

④ 融資業務研修会の開催

元島民等により構成される団体の支部長、推進員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催した。

[支部長・推進員融資業務研修会]

[開催月日] 平成25年5月28日(火)

[開催場所] 札幌ガーデンパレス(札幌市)

[参加者] 44名(16本支部)

[研修内容] 平成24年度貸付業務経過報告、平成25年度貸付予定について、業務方法書の一部改正について、融資要綱の一部改正について、借入資格の承継について 等

⑤ 法人資金の停止

法人資金の取り扱いは停止している。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

—

4. 短期借入金の限度額

【一般業務勘定】

運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を5千万円とする。

【貸付業務勘定】

貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできるとし、その限度額を14億円とする。

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし

6. 重要な財産の処分等に関する計画

低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。

7. 剰余金の使途

剰余金は、職員の研修機会の充実、わかりやすい情報提供の充実等に充てる。

【一般業務勘定】

該当なし

【貸付業務勘定】

4億9,000万円（9月末現在）

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

該当なし

6. 重要な財産の処分等に関する計画

低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供した。

〔基金10億円の担保状況〕

・北洋銀行	400,000千円
・北海道信用漁業協同組合連合会	250,000千円
・信金中央金庫	150,000千円
・三菱東京UFJ銀行	100,000千円
・大地みらい信用金庫	100,000千円

7. 剰余金の使途

該当なし

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

下記の北方領土啓発施設について必要な改修を行う。

(単位：百万円)

施設名（所在地）	予定額	財 源
羅臼国後展望塔 （羅臼町礼文町）	5 4	施設整備費補助金

(2) 人事に関する計画

職員の適性を的確に把握し、適材適所の人員配置に努める。

業務上必要な研修に積極的に参加させ、職員の能力開発を図るなど、業務上必要な知識・技術の向上を目指す。

特に、職員のロシア語習得の推進に努め、職員を採用する際にはロシア語のスキルを考慮した募集を行うこと等の措置を講じるものとする。

(3) 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の業務を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(4) 情報セキュリティ対策

政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上を図る。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

上半期において、羅臼国後展望塔の施設整備（研修室の増築）のための設計業務を行った。

(単位：百万円)

施設名（所在地）	予定額	財 源
羅臼国後展望塔 （羅臼町礼文町）	5 4	施設整備費補助金

(2) 人事に関する計画

事業を効果的、効率的に実施するため、事業毎にチーム制を導入しており適性に合った人員配置を行うとともに、コンプライアンスハラスメント研修等に職員を積極的に研修に参加させている。また、ロシア語を話せる職員を採用した。

(3) 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

(4) 情報セキュリティ対策

政府の方針を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上を図る。なお、情報セキュリティ研修を下半期に実施予定。